

令和6年8月5日

会員各位

一般社団法人 三重県薬剤師会
会長 谷村 学

令和6年度 認定実務実習指導薬剤師 養成講習会開催のご案内

先生方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび令和6年度の認定実務実習指導薬剤師養成講習会を下記日程で開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、平成30年4月1日より実施要綱の一部改正が行われ、講座名の変更並びに受講証に有効期間（6年間）が定められました。

【平成31年3月31日までに受講した講習会（講座ア・イ・ウ・オ）の受講証は無効ですので、新たに下記①②③をご受講ください。】

お申込みは、下記QRコード又はホームページ内の申込フォームに必要事項を入力の上、令和6年9月6日（金）までにご送信下さい。

【<https://www.mieyaku.or.jp/> 一般サイト→医療関係者のみなさま→お知らせ】

記

対 象 認定実務実習指導薬剤師 養成研修認定要件を満たす方
詳細は（一社）薬学教育協議会（<https://yaku-kyou.org/>）を御覧下さい。

主な認定実務実習指導薬剤師の養成研修受講資格

- 【実務経験】・5年以上の実務経験（薬局または病院）のある会員
・認定要件を満たす三重県病院薬剤師会の会員
なお、6年制薬学教育を受けた方は薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習指導薬剤師養成研修を前もって受講できる。
（認定申請は、実務経験5年以上経過後以降 可能）
- 【勤務状況】・受講時点で継続して3年以上

研修内容 ①薬剤師の理念
②薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン
③学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）
※研修会DVDを観ていただき、レポートを提出していただきます。

日 時 令和6年9月29日（日）13：00～17：00

- 13：10～14：20 講座①
14：20～15：25 講座②
15：35～17：00 講座③

QRコード



会 場 津市島崎町311 三重県薬剤師会館

受 講 料 三重県薬剤師会会員・・・無料、 非会員・・・1講座 500円

備 考 1 筆記用具をお持ち下さい。
2) 遅刻・中途退場の場合は無効となります。
3) 認定実務実習指導薬剤師は6年制薬学実務実習を指導するための資格で、資格の取得には座学（今回の養成研修会）の研修と、養成ワークショップへの参加が必要です。
4) この研修会は、日本薬剤師研修センター受講単位（PECS）の対象外です。